



平成29年6月5日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 大 光
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 金 森 武
(コード番号：3160 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 秋 山 大 介
兼 総 務 部 長
(TEL. 0584-89-7777)

株式分割及び定款一部変更並びに株主優待制度の拡充に関するお知らせ

当社は、平成29年6月5日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年6月30日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	6,021,600 株
②今回の分割により増加する株式数	6,021,600 株
③株式分割後の発行済株式総数	12,043,200 株
④株式分割後の発行可能株式総数	30,720,000 株

(3) 日程

①基準日公告日	平成29年6月14日（水曜日）
②基準日	平成29年6月30日（金曜日）
③効力発生日	平成29年7月1日（土曜日）

(4) 資本金の額

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年7月1日（土曜日）をもって、当社定款の一部を次のとおり変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
第1条～第5条（条文省略） （発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1, 536</u> 万株とする。 第7条～第42条（条文省略） <u>（新設）</u>	第1条～第5条（現行どおり） （発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3, 072</u> 万株とする。 第7条～第42条（現行どおり） 附則 <u>第6条の変更の効力発生日は、平成29年7月1日とする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

4. 株主優待制度の拡充について

株主優待制度につきましては、これまでと変わらず、毎年5月末日及び11月末日現在の当社株主名簿に記録された株主様を対象として、保有株式数に応じて、株主優待を贈呈させていただきます。

また、2017年11月末日より新たに所有株式数2,000株以上の株主様への優待内容を追加いたします。

ご参考

【株式優待の内容】

2017年5月末日

所有株式数	優待内容
100株以上500株未満	QUOカード500円分又はアマカ商品券1,000円分
500株以上1,000株未満	QUOカード1,000円分又はアマカ商品券2,000円分
1,000株以上	QUOカード2,000円分又はアマカ商品券4,000円分

2017年11月末日以降

所有株式数	優待内容
100株以上500株未満	QUOカード500円分又はアマカ商品券1,000円分
500株以上1,000株未満	QUOカード1,000円分又はアマカ商品券2,000円分
1,000株以上2,000株未満	QUOカード2,000円分又はアマカ商品券4,000円分
2,000株以上（2017年11月末日より）	QUOカード3,000円分又はアマカ商品券6,000円分

以上